

## 新潟市設計等委託業務検査要綱

### (趣 旨)

第1条 この要綱は、業務委託契約条項、その他別に定めるもののほか、本市が発注する工事に係る設計、測量、試験及び調査（以下「委託業務」という。）の検査を適正かつ効率的に執行するために必要な事項を定めるものとする。

### (適用範囲)

第2条 この要綱は、委託業務の契約に係る検査のうち、新潟市契約規則（昭和59年新潟市規則第24号。）第40条第2項に定める検査調書等を省略できない委託業務に適用する。

### (用語の定義)

第3条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 検査担当課長 都市政策部工事検査課長をいう。
- (2) 検査担当課長等 新潟市事務専決規程（平成19年新潟市訓令第9号。以下「専決規程」という。）に基づき、委託業務の検査に関する市長の権限を専決する権限を与えられた課長又は次長をいう。
- (3) 委託業務担当課長等 委託業務を担当する部、区、事務所及びセンターの課長又は次長をいう。
- (4) 検査職員 業務委託契約条項第31条第2項に定める職員をいう。
- (5) 特例委託業務 専決規程に基づき、検査担当課長等に検査の権限が与えられた委託業務をいう。

### (検査の種類・目的)

第4条 検査の種類と目的は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 完了検査 委託業務の完了を確認するための検査
- (2) 既履行部分検査 委託業務の契約解除に伴う既履行部分について行う検査

### (検査の実施)

第5条 検査員は、契約書、設計図書その他の関係書類に基づき、あらかじめ当該委託業務の内容を把握し、厳正かつ公正に検査しなければならない。

### (検査の立会)

第6条 検査には、当該委託業務を監督する職員が立会うものとする。ただし、検査担当課長が特に必要と認めた場合は、その関係者を立会わせることができる。

- 2 前項に定めるもののほか、既履行部分検査にあつては、契約担当職員が立会人として立会うものとする。
- 3 特例委託業務については、第1項の「検査担当課長」を「検査担当課長等」と読替えるものとする。

### (検査の手続)

第7条 委託業務担当課長等は、検査の実施に先立ち、検査担当課長に工事等検査執行依頼書により検査依頼を行わなければならない。ただし、特例委託業務の場合は

この限りでない。

2 検査担当課長は、前項の検査依頼を受けたときは、速やかに工事等検査命令書により、検査員に検査を命じるものとする。

#### (検査の報告)

第8条 検査を行ったときは、次の各号により報告しなければならない。

ただし、特例委託業務の場合はこの限りでない。

(1) 第4条第1号の完了検査を行った検査員は、委託契約履行検査調書及び関係書類を添えて検査担当課長に報告する。

(2) 第4条第2号の既履行部分検査を行った検査員は、委託契約既履行部分検査調書(別記様式)及び関係書類を添えて検査担当課長に報告する。

#### (委託業務の成績評定)

第9条 検査員は、完了検査終了後、速やかに別に定める新潟市土木設計等委託業務成績評定要領又は新潟市建築設計委託業務成績評定要領に基づき、厳正かつ公正に当該委託業務の成績を評定するものとする。

#### (委託業務の成績評定の特例)

第10条 前条の規定にかかわらず、特例委託業務については、成績の評定に代え、別に定める新潟市設計等委託業務確認実施要領に基づき、厳正かつ公正に確認を行うものとする。

#### (工事等調書の送付)

第11条 委託業務担当課長等は、委託業務着手届を受理したときは、速やかに工事等調書を作成し検査担当課長に送付しなければならない。

2 特例委託業務については、前項の「検査担当課長」を「検査担当課長等」と読替えるものとする。

#### (検査等書類の整理)

第12条 検査担当課長は、検査等記録を備え整理するものとする。

2 特例委託業務については、前項の「検査担当課長」を「検査担当課長等」と読替えるものとする。

#### (その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、検査担当課長が別に定める。

#### 附 則

この要綱は、平成25年4月1日以降に契約を締結する委託業務から適用する。

#### 附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

別記様式

## 委託契約既履行部分検査調書

平成 年 月 日

工事検査課長

	課長	補佐・係長	検査員
決裁			

検査の結果、下記のとおり確認しました。

執行何番号：

委託業務番号	
委託事業名	
履行場所	新潟市
受注者	
契約金額	
契約期間	
担当員	
既履行部分 検査の年月日	
受注者側の 検査立会人	
検査内容及び その結果	

検査員 所属 工事検査課  
職 氏名